

地域計画

策定年月日	令和8年3月31日
更新年月日	
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	下関市 35201
地域名 (地域内農業集落名)	六連島地区 (六連島集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	19.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	19.6 ha
② 田の面積	0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	19.6 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	3.6 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>六連島地区は、下関市の西4kmの響灘に位置し、農業を基幹産業とする島である。                  比較的本土と近距離であり、肥沃な土壌、冬季も温暖な気候であるといった土地条件を活かし、地域内の担い手は、ガーベラ、キク、金魚草、その他草花類を中心に、多品目による花きの周年生産に取り組んでいる。                  現在、栽培経験の長い生産者からの技術継承が少しずつ進み、若い担い手が育っているが、島内の花き生産者の高齢化が進んでおり、新たな新規就農者を確保・育成していく必要がある。                  今後、離農や高齢化が進み、遊休農地の発生が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、地域の担い手を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>六連島地区は、個人の認定農業者である12経営体を中心に集約化を進めつつ、フラワー体験などによる地域外から交流人口の増加や認定新規就農者を受入れ、さらに農業を担う者を募り、地域全体で農地を利用する仕組みの整備を進める。                  農作業の効率化を図るため、環境制御装置などのスマート農機の導入を進める。                  むつれ丸(花き運搬船)による共同出荷の仕組みづくりのあり方を再検討する。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構への貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者等)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	33.2	%	将来の目標とする集積率
			40 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地中間管理機構を通じて担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
六連島地区の遊休農地の発生を防止するため、離農や経営規模を縮小する出し手がある場合は、認定農業者を中心に農地の集約化を図っていく。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(3) 基盤整備事業への取組
農業の生産効率の向上を図るため、補助事業を活用し、老朽化しているパイプラインの整備を行う。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市、県及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
該当なし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①ねずみによる被害が見られるため、地域による捕獲体制の構築等に取り組む。
- ③農作業の効率化を図り、省力化や作業負担の軽減を図るため、スマート農機の活用を進める。
- ⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮し、高齢組合員の共同出荷を行う。
- ⑩やまぐちブランドであるトルコキキョウやオリジナルユリの生産拡大に取り組み、花の振興を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	①	花き	1.1 ha	ha	花き	1.1 ha	ha	①	
認農	②	花き	1.0 ha	ha	花き	1.0 ha	ha	②	
認農	③	花き	0.8 ha	ha	花き	0.8 ha	ha	③	
認農	④	花き	0.6 ha	ha	花き	0.0 ha	ha	④	
認農	⑤	花き	0.6 ha	ha	花き	0.6 ha	ha	⑤	
認農	⑥	花き	0.6 ha	ha	花き	0.6 ha	ha	⑥	
認農	⑦	花き	0.6 ha	ha	花き	0.6 ha	ha	⑦	
認農	⑧	花き	0.5 ha	ha	花き	0.5 ha	ha	⑧	
認農	⑨	花き	0.4 ha	ha	花き	0.4 ha	ha	⑨	
認農	⑩	花き	0.2 ha	ha	花き	0.8 ha	ha	⑩	
認農	⑪	花き	0.1 ha	ha	花き	0.1 ha	ha	⑪	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	11経営体		6.5 ha	0 ha		6.5 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。